

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年4月13日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期(自平成28年12月1日至平成29年2月28日)

【会社名】 株式会社デザインワン・ジャパン

【英訳名】 DesignOne Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高畠 靖雄

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目30番4号

【電話番号】 03-6421-7438

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 田中 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目30番4号

【電話番号】 03-6421-7438

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 田中 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期 累計期間	第12期 第2四半期 累計期間	第11期
会計期間	自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日	自 平成28年9月1日 至 平成29年2月28日	自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日
売上高 (千円)	672,470	980,999	1,491,079
経常利益 (千円)	253,894	283,215	501,697
四半期(当期)純利益 (千円)	153,451	158,541	313,555
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	639,850	641,566	639,850
発行済株式総数 (株)	7,470,000	7,526,250	7,470,000
純資産額 (千円)	1,848,640	2,155,617	2,008,672
総資産額 (千円)	2,081,841	2,470,719	2,358,753
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	10.27	10.56	20.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.11	10.46	20.65
1株当たり配当額 (円)	-	-	2.00
自己資本比率 (%)	88.8	87.2	85.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	145,443	134,865	398,088
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,131	6,050	69,108
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	658	10,960	601
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,864,201	2,226,667	2,108,812

回次	第11期 第2四半期 会計期間	第12期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日	自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.73	4.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。又、第11期での1株当たり配当額につきましては、株式分割前の金額で記載しております。
5. 第11期の1株当たり配当額2円は、東京証券取引所市場第一部への市場変更に伴う記念配当によるものであります。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、各種政策による企業収益や雇用環境の改善により、個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、穏やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界経済においては、米国新政権の政策や中国及びアジア新興国経済の減速懸念など、依然として先行き不透明な状態が続いております。

当社が事業展開するインターネット業界においては、株式会社MM総研発表の「2016年度上期 携帯電話端末出荷と契約数の推移・予測」によれば、平成28年3月末における携帯電話端末契約数は1億2,872万件、そのうちスマートフォンの契約数も7,715万件にまで拡大しており、その浸透が進んでおります。また、インターネット広告市場は、平成28年の広告費が1兆3,100億円（前年比113.0%）と引き続き好調を維持しており（株式会社電通「2016年日本の広告費」（2017年2月））、今後も高い成長が見込まれております。

このような経営環境のもと、当社は「Webマーケティング技術」や「システム開発力」を活かし、地域情報口コミサイト「エキテン」を中心にサービスを提供してまいりました。

当第2四半期累計期間においては、主力事業である地域情報口コミサイト「エキテン」における療術業界及びリラクゼーション業界への依存度低下を図り、有料掲載業種の更なる多様化を進めるため、営業体制の強化、業種展開を意識したWEBマーケティング施策の実施及び各種キャンペーンやセミナー等を行いました。また、有料店舗会員獲得のベースとなる無料店舗会員の獲得や当社の認知度向上を目的として、テレビCMの放映を一部地域で行いました。

これらの施策が奏功し、当第2四半期会計期間末における「エキテン」の無料店舗会員数は129,671店舗、有料店舗会員数は18,947店舗（前事業年度末比3,068店舗増加）となり（販促のための有料掲載サービス利用料金の無料適用先は、無料店舗会員数に含んでおります）、受注に占める療術業界及びリラクゼーション業界以外の店舗の割合は前年同期に比べ増加しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、有料店舗会員数の増加及びオプションプランの利用店舗数が増加したことに伴い売上高は980,999千円（前年同四半期比45.9%増）となり、業務拡大のための積極的な人材採用による人件費の増加、登録店舗獲得のためのマーケティング費用の増加及び無料店舗会員獲得のためのテレビCMを開始したことに伴う広告宣伝費の増加等により販管費は増加したものの営業利益278,001千円（前年同四半期比11.5%増）、経常利益283,215千円（前年同四半期比11.5%増）、第1四半期会計期間においてLozi Singapore Pte. Ltd.に係る投資有価証券評価損28,769千円を計上したものの四半期純利益158,541千円（前年同四半期比3.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期会計期間末における総資産につきましては、前事業年度末に比べ111,966千円増加し、2,470,719千円となりました。

これは主に、法人税等を納付したこと等による現金及び預金の減少（前事業年度末比182,144千円減）、投資有価証券評価損の計上等による投資その他の資産の減少（前事業年度末比16,860千円減）等がありましたが、有価証券の増加（前事業年度末比300,000千円増）、売上高が順調に推移したことによる売掛金の増加（前事業年度末比14,119千円増）等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債につきましては、前事業年度末に比べ34,977千円減少し、315,102千円となりました。

これは主に、未払金の増加(前事業年度末比17,960千円増)がありましたが、法人税等を納付したことによる未払法人税等の減少(前事業年度末比30,655千円減)等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産につきましては、前事業年度末に比べ146,944千円増加し、2,155,617千円となりました。

これは主に、新株予約権の行使による資本金(前事業年度末比1,716千円増)及び資本剰余金の増加(前事業年度末比1,716千円増)、四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加(前事業年度末比143,601千円増)等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前事業年度に比べ117,855千円増加し、2,226,667千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動により得られた資金は、134,865千円(前年同期は145,443千円の収入)となりました。

これは主に、税引前四半期純利益254,491千円、投資有価証券評価損28,769千円、未払金の増加額17,960千円、未払費用の増加額2,611千円の収入要因及び、売上債権の増加額14,676千円、未払消費税等の減少額18,011千円、法人税等の支払額134,719千円の支出要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動により使用した資金は6,050千円(前年同期は61,131千円の支出)となりました。

これは、無形固定資産の取得による支出6,050千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動により使用した資金は10,960千円(前年同期は658千円の収入)となりました。

これは主に、株式の発行による収入3,432千円の収入要因及び、配当金の支払額14,348千円の支出要因によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

(注) 平成29年2月9日開催の取締役会決議により、平成29年3月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は24,000,000株増加し、48,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,526,250	15,060,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	7,526,250	15,060,600		

(注) 1. 平成29年2月9日開催の取締役会決議により、平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は7,526,250株増加し、15,052,500株となっております。

2. 平成29年3月1日から平成29年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,100株増加しております。

3. 提出日現在発行数には、平成29年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月1日～ 平成29年2月28日 (注)1	6,750	7,526,250	231	641,566	231	621,566

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成29年2月9日開催の取締役会決議により、平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数が7,526,250株増加し、15,052,500株となっております。
3. 平成29年3月1日から平成29年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ121千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高島 靖雄	東京都大田区	2,320,000	30.82
株式会社ティーエーカー	東京都港区芝浦1丁目9-7	1,197,000	15.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	743,600	9.88
高島 昭雄	東京都品川区	740,000	9.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	443,900	5.89
田中 誠	神奈川県川崎市中原区	200,000	2.65
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	198,400	2.63
高橋 慧	東京都新宿区	183,000	2.43
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	149,300	1.98
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	142,300	1.89
計		6,317,500	83.93

- (注) 1. 平成29年2月9日開催の取締役会決議により、平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の大株主の状況については、当該株式分割前の株式数を記載しております。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 743,600株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 443,900株
資産管理サービス信託銀行株式会社 142,300株
3. 平成29年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が平成29年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであり、保有株券等の数は分割後の数となっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,046,700	6.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,525,500	75,255	
単元未満株式	普通株式 750		
発行済株式総数	7,526,250		
総株主の議決権		75,255	

(注) 平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。発行済株式につきましては、当該株式分割前の株式数、議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 (エキテン事業本部長兼社長室長)	代表取締役社長 (エキテン事業本部長)	高島 靖雄	平成28年11月30日
取締役 (経営管理本部長兼情報戦略部長)	取締役 (情報戦略室長)	田中 誠	平成28年11月30日

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年12月1日から平成29年2月28日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年9月1日から平成29年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,808,812	1,626,667
売掛金	103,494	117,614
有価証券	300,000	600,000
その他	37,961	41,275
貸倒引当金	3,579	4,815
流動資産合計	2,246,689	2,380,741
固定資産		
有形固定資産	26,933	23,930
無形固定資産	19,360	17,138
投資その他の資産	65,769	48,909
固定資産合計	112,063	89,978
資産合計	2,358,753	2,470,719
負債の部		
流動負債		
未払金	101,296	119,256
未払法人税等	141,843	111,187
ポイント引当金	2,802	2,814
その他	90,628	68,303
流動負債合計	336,569	301,562
固定負債		
資産除去債務	13,510	13,540
固定負債合計	13,510	13,540
負債合計	350,080	315,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	639,850	641,566
資本剰余金	619,850	621,566
利益剰余金	748,279	891,880
自己株式	56	101
株主資本合計	2,007,922	2,154,912
新株予約権	750	705
純資産合計	2,008,672	2,155,617
負債純資産合計	2,358,753	2,470,719

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年2月29日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年2月28日)
売上高	672,470	980,999
売上原価	50,273	87,784
売上総利益	622,196	893,214
販売費及び一般管理費	372,952	615,212
営業利益	249,244	278,001
営業外収益		
受取利息	219	38
有価証券利息	387	158
違約金収入	2,624	4,217
助成金収入	1,386	-
その他	32	798
営業外収益合計	4,649	5,213
営業外費用		
支払利息	0	-
営業外費用合計	0	-
経常利益	253,894	283,215
特別利益		
新株予約権戻入益	-	45
特別利益合計	-	45
特別損失		
投資有価証券評価損	-	28,769
特別損失合計	-	28,769
税引前四半期純利益	253,894	254,491
法人税、住民税及び事業税	101,967	101,525
法人税等調整額	1,524	5,576
法人税等合計	100,443	95,949
四半期純利益	153,451	158,541

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年2月29日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	253,894	254,491
減価償却費	3,250	5,225
投資有価証券評価損益(は益)	-	28,769
貸倒引当金の増減額(は減少)	529	1,792
ポイント引当金の増減額(は減少)	225	12
受取利息	219	38
有価証券利息	387	158
支払利息	0	-
売上債権の増減額(は増加)	12,189	14,676
たな卸資産の増減額(は増加)	4	919
前払費用の増減額(は増加)	5,838	8,716
未払金の増減額(は減少)	21,335	17,960
未払費用の増減額(は減少)	4,471	2,611
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	453	2,538
預り金の増減額(は減少)	526	506
未払消費税等の増減額(は減少)	10,193	18,011
その他	3,133	976
小計	257,029	269,397
利息の受取額	645	187
法人税等の支払額	112,231	134,719
営業活動によるキャッシュ・フロー	145,443	134,865
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,997	-
無形固定資産の取得による支出	4,378	6,050
投資有価証券の取得による支出	30,385	-
敷金の差入による支出	12,369	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,131	6,050
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	107	-
株式の発行による収入	-	3,432
新株予約権の発行による収入	765	-
自己株式の取得による支出	-	44
配当金の支払額	-	14,348
財務活動によるキャッシュ・フロー	658	10,960
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	84,970	117,855
現金及び現金同等物の期首残高	1,779,230	2,108,812
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,864,201	2,226,667

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年2月29日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年2月28日)
給与手当	125,337千円	201,081千円
貸倒引当金繰入額	1,244 "	3,320 "
ポイント引当金繰入額	1,832 "	1,334 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年2月29日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年2月28日)
現金及び預金	1,564,264千円	1,626,667千円
有価証券	299,936 "	600,000 "
現金及び現金同等物	1,864,201千円	2,226,667千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成27年9月1日 至平成28年2月29日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成28年9月1日 至平成29年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月29日 定時株主総会	普通株式	14,939	2.00	平成28年8月31日	平成28年11月30日	利益剰余金

(注) 当社は、平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の平成28年8月31日を基準日とする剰余金の配当について、1株当たり配当額は当該株式分割前の配当金額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネットメディア事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年2月29日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円27銭	10円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	153,451	158,541
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	153,451	158,541
普通株式の期中平均株式数(株)	14,940,000	15,019,269
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円11銭	10円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	243,545	137,814
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成28年1月8日開催取締役会決議による第3回新株予約権(新株予約権の数510個)	

(注) 当社は、平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、平成29年2月9日開催の取締役会決議に基づき、平成29年3月1日付で、以下のとおり株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたしました。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成29年2月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加した株式数

株式の分割前の発行済株式総数 7,526,250株

株式の分割により増加した株式数 7,526,250株

株式の分割後の発行済株式総数 15,052,500株

分割の日程

効力発生日 平成29年3月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して(1株当たり情報)に反映しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年4月12日

株式会社デザインワン・ジャパン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡久依印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤裕之印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デザインワン・ジャパンの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年12月1日から平成29年2月28日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年9月1日から平成29年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デザインワン・ジャパンの平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。